



令和7年7月11日

難病患者さんがより住みやすい社会づくりを目指して ～福島市難病対策地域協議会を開催～

本市では、難病患者を支援する関係機関が連携を強化し、患者が療養を続けながらも生活の質の向上を図ることができるよう、「福島市難病対策地域協議会」を令和6年2月に東北の中核市で初めて設置しました。

今回、第4回協議会を開催し、難病の早期受診や適切な治療及び正しい知識の習得につなげる難病ガイドブックの作成等について意見交換を行います。

記

- 1 日 時 : 令和7年7月15日(火) 午後3時～4時
- 2 場 所 : キョウワグループ・テルサホール 3階 中会議室 あづま
(上町4番25号)
- 3 内 容
 - (1) 議事
 - ①令和6年度難病支援事業報告及び令和7年度の事業内容について
 - ②難病ガイドブックの作成について
 - (2) 意見交換

難病法施行
10年

今年は「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」
施行から10年の節目の年です。

担当:感染症・疾病対策課 難病支援係
課長 渡辺、係長 古川
電話 024-573-4384(直通)